

令和 7 年度
千葉県献血推進協議会

【説明資料】

千葉県健康福祉部薬務課

目 次

報告事項

	ページ
1 令和7年度献血状況について	1
(1) 千葉県の献血状況	1
(2) 令和7年度月別献血状況(千葉県)	2
(3) 全国の献血状況	3
(4) 献血者数速報(全国・関東甲信越地域)	4
(5) 血漿分画製剤用原料血漿確保状況	5
2 令和7年度血液製剤供給状況について	6

協議事項

令和8年度千葉県献血推進計画(案)について	7
-----------------------	---

その他

令和8年度千葉県赤十字血液センター献血受入計画について	13
-----------------------------	----

1 令和7年度献血状況について

(1) 千葉県の献血状況

- ① 本県の献血者数は令和2年度より年々増加している。なお、令和7年度(12月末現在)は、献血者数・献血量ともに前年度同期を若干ではあるが上回っている。
- ② 輸血時の安全性を高める観点等から、成分献血及び400mL献血を推進しているが、過去5年間の献血者数を比べると400mL献血及び成分献血とともに令和2年度より増加している。

表1 千葉県の献血者数及び献血量の推移

単位:人(献血量はリットル)

区分	成分献血	400mL献血	200mL献血	献血者数	献血量
令和2年度	70,176	150,771	5,732	226,679	87,003
構成比	31.0%	66.5%	2.5%		
令和3年度	73,936	150,863	5,693	230,492	101,369
構成比	32.1%	65.5%	2.5%		
令和4年度	73,870	152,416	5,974	232,260	102,929
構成比	31.8%	65.6%	2.6%		
令和5年度	72,200	157,984	5,841	236,025	105,092
構成比	30.6%	66.9%	2.5%		
令和6年度	73,892	158,985	5,828	238,705	107,494
構成比	31.0%	66.6%	2.4%		
令和7年度 (12月末現在)	56,639	118,431	4,775	179,845	81,211
構成比	31.5%	65.9%	2.6%		

(99,528)

(令和7年度 12月末現在は献血者速報から抜粋)

※献血量の算定方法変更に伴い、令和3年度より新方式を適用した。

令和2年度についても参考として算定方法変更後の数値を欄外へ記載。

表2 令和6年度採血場所別献血目標及び採血者数達成率

	200mL献血			400mL献血		
	献血目標	採血者数	達成率	献血目標	採血者数	達成率
市町村	2,226	3,843	172.6%	72,330	75,725	104.7%
献血ルーム	1,680	1,985	118.2%	80,749	83,260	103.1%
合計	3,906	5,828	149.2%	153,079	158,985	103.9%

	成 分 献 血		
	献血目標	採血者数	達成率
市町村	0	0	-
献血ルーム	72,717	73,892	101.6%
合計	72,717	73,892	101.6%

(2) 令和7年度月別献血状況(千葉県)

令和7年度(12月末現在)の献血状況は、前年度同期に比べて200mL献血者数及び成分献血者が増加しているが、400mL献血者は若干減少している。

表3 令和7年度月別献血状況

	令和6年度					令和7年度					前年対比				
	成分献血	400mL	200mL	合計	献血量	成分献血	400mL	200mL	合計	献血量	成分献血	400mL	200mL	合計	献血量
4月	6,010	13,054	504	19,568	8,789.1	5,977	13,022	495	19,494	8,776.5	-33	-32	-9	-74	-12.6
5月	6,315	13,226	453	19,994	9,024.3	6,198	13,378	463	20,039	9,078.6	-117	152	10	45	54.3
6月	6,428	13,018	466	19,912	9,012.7	5,915	12,735	435	19,085	8,656.8	-513	-283	-31	-827	-355.9
7月	6,579	12,812	637	20,028	9,024.0	6,214	13,031	642	19,887	8,954.4	-365	219	5	-141	-69.6
8月	6,188	13,300	417	19,905	8,987.1	6,572	13,275	435	20,282	9,210.7	384	-25	18	377	223.7
9月	6,040	12,642	543	19,225	8,670.1	6,161	12,902	426	19,489	8,807.3	121	260	-117	264	137.3
10月	6,342	13,550	659	20,551	9,204.4	6,678	13,101	840	20,619	9,256.1	336	-449	181	68	51.8
11月	6,200	13,402	536	20,138	9,059.9	6,537	12,877	517	19,931	9,048.8	337	-525	-19	-207	-11.0
12月	6,010	13,987	476	20,473	9,180.5	6,387	14,110	522	21,019	9,421.7	377	123	46	546	241.2
1月	6,150	13,694	335	20,179	9,087.6										
2月	5,634	12,849	384	18,867	8,491.3										
3月	5,996	13,451	418	19,865	8,963.0										
月平均	6,158	13,249	486	19,892	8,958	6,293	13,159	531	19,983	9,023	59	-62	9	6	29
合計	73,892	158,985	5,828	238,705	107,494	56,639	118,431	4,775	179,845	81,211	527	-560	84	51	259
目標	72,717	153,079	3,906	229,702	102,806	75,889	157,604	3,810	237,303	106,406					
達成率	101.6%	103.9%	149.2%	103.9%	104.6%	74.6%	75.1%	125.3%	75.8%	76.3%					

(3) 全国の献血状況

- ① 過去5年間の献血者数・献血量については、ほぼ横ばいで推移している。
- ② 令和7年度(12月末現在)の状況は、前年度同期に比べて200mL献血者数及び成分献血者は若干増加しているが、400mL献血者数は若干減少している。

表4 全国の献血者数及び献血量の推移

単位:人(献血量はリットル)

区分	成分献血	400ml献血	200ml献血	献血者数	献血量
令和2年度	1,667,815	3,246,688	123,417	5,037,920	2,236,844
構成比	33.1%	64.4%	2.5%		
令和3年度	1,646,827	3,282,124	124,247	5,053,198	2,245,996
構成比	32.6%	65.0%	2.4%		
令和4年度	1,584,055	3,300,701	123,985	5,008,741	2,231,625
構成比	31.6%	65.9%	2.5%		
令和5年度	1,560,292	3,322,234	126,755	5,009,281	2,237,120
構成比	31.2%	66.3%	2.5%		
令和6年度	1,551,060	3,311,578	124,671	4,987,309	2,242,839
構成比	31.1%	66.4%	2.5%		
令和7年度 (12月末現在)	1,182,961	2,470,155	101,285	3,754,401	1,686,027
構成比	31.5%	65.8%	2.7%		

※令和7年度(12月末現在)は献血者速報から抜粋

(4) 献血者数速報(全国・関東甲信越地域)

令和7年4月～12月

表5 全国・関東甲信越地域の献血状況速報

単位:人(献血量はリットル)

区分	成分献血	400mL献血	200mL献血	献血者数	献血量
茨 城 県	21,725	54,834	2,725	79,284	35,256
構成比	27.4%	69.2%	3.4%	100%	
昨年比	96.9%	100.4%	92.2%	99.1%	99.3%
栃 木 県	22,632	43,911	4,714	71,257	31,724
構成比	31.8%	61.6%	6.6%	100%	
昨年比	102.1%	98.9%	94.2%	99.6%	100.0%
群 馬 県	21,335	40,690	3,457	65,482	29,481
構成比	32.6%	62.1%	5.3%	100%	
昨年比	97.6%	96.5%	101.1%	97.1%	97.4%
埼 玉 県	48,686	121,820	9,820	180,326	79,307
構成比	27.0%	67.6%	5.4%	100%	
昨年比	98.9%	98.0%	105.0%	98.6%	98.3%
千 葉 県	56,639	118,431	4,775	179,845	81,211
構成比	31.5%	65.9%	2.6%	100%	
昨年比	100.9%	99.5%	101.8%	100.0%	100.3%
東 京 都	153,982	271,554	15,898	441,434	199,679
構成比	34.9%	61.5%	3.6%	100%	
昨年比	99.0%	100.5%	106.5%	100.2%	99.9%
神 奈 川 県	90,290	162,227	8,626	261,143	118,844
構成比	34.6%	62.1%	3.3%	100%	
昨年比	102.8%	102.8%	106.4%	102.9%	102.5%
新 潟 県	24,069	42,050	1,187	67,306	31,108
構成比	35.8%	62.5%	1.7%	100%	
昨年比	99.5%	100.5%	98.1%	100.1%	100.3%
山 梨 県	9,287	18,293	526	28,106	12,877
構成比	33.0%	65.1%	1.9%	100%	
昨年比	99.6%	103.1%	86.5%	101.6%	101.5%
長 野 県	19,570	36,691	896	57,157	26,071
構成比	34.2%	64.2%	1.6%	100%	
昨年比	106.0%	97.8%	94.1%	100.4%	101.2%
全 国	1,182,961	2,470,155	101,285	3,754,401	1,686,027
構成比	31.5%	65.8%	2.7%	100.0%	
昨年比	100.7%	99.5%	105.5%	100.0%	99.9%

(千葉県赤十字血液センター資料から)

(5) 血漿分画製剤用原料血漿確保状況

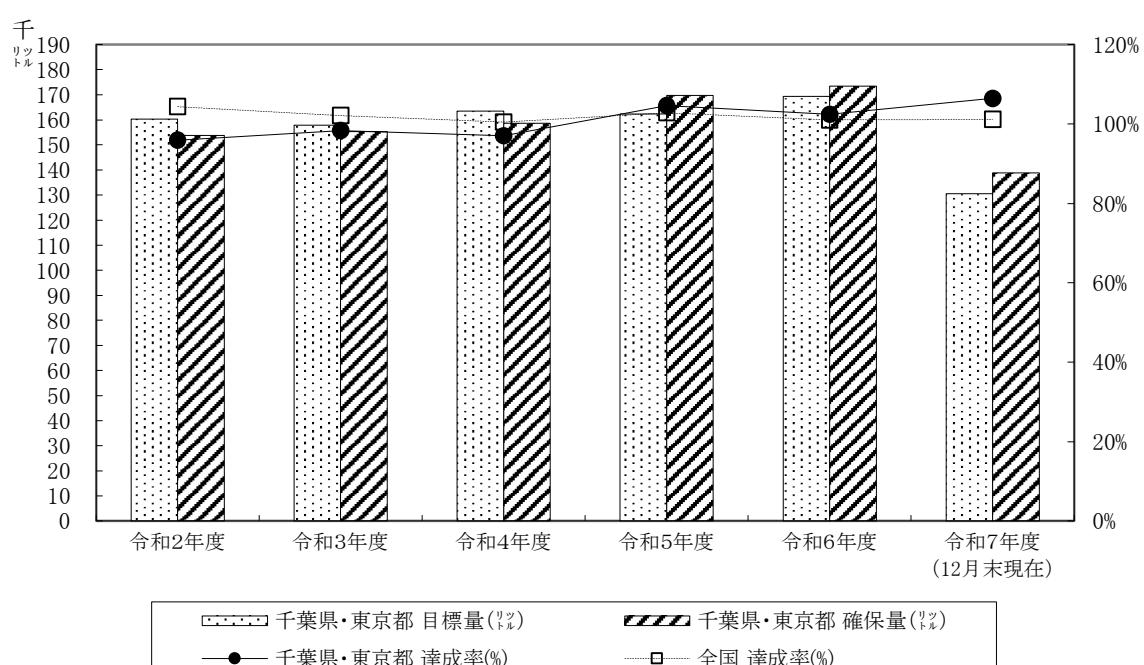
血漿分画製剤用原料血漿については、令和2年度から令和4年度までは目標量に届いていなかったが、令和5年度及び令和6年度は目標量を達成した。また、令和7年度も12月末現在における目標量の106.4%を確保することができている。

表6 血漿分画製剤用原料血漿確保量の推移(千葉県・東京都、全国)

	千葉県・東京都			全国		
	目標量(ト _ル)	確保量(ト _ル)	達成率(%)	目標量(ト _ル)	確保量(ト _ル)	達成率(%)
令和2年度	160,336	153,770	95.9%	1,200,000	1,252,371	104.4%
令和3年度	157,861	155,300	98.4%	1,223,000	1,249,079	102.1%
令和4年度	163,389	158,594	97.1%	1,253,000	1,259,168	100.5%
令和5年度	162,309	169,783	104.6%	1,200,000	1,234,183	102.8%
令和6年度	169,307	173,426	102.4%	1,230,000	1,242,817	101.0%
令和7年度 (12月末現在)	130,519	138,928	106.4%	934,247	944,955	101.1%

※ 血漿分画製剤用原料血漿確保量について、千葉県は東京都に製造部門を集約しているため、目標量、確保量、達成率は一都一県の合算の数値である。(千葉県は平成22年3月から東京都に製造部門を集約、山梨県は平成14年12月から東京都に製造部門を集約していたが、平成30年2月採血分から埼玉製造所へ移管している。また令和元年7月から東京都の一部を埼玉製造所に移管している)。

図1 血漿分画製剤用原料血漿確保量の推移(千葉県・東京都、全国)



2 令和7年度血液製剤供給状況について

表7 血液製剤供給状況

(単位:換算数)

	全国					千葉県				
	全血	赤血球	血漿	血小板	製剤合計	全血	赤血球	血漿	血小板	製剤合計
令和2年度	38 (164.0%)	6,362,679 (100.8%)	2,102,827 (98.6%)	8,667,435 (101.3%)	17,132,979 (100.8%)	0 ()	319,030 (102.0%)	116,857 (98.8%)	363,950 (100.1%)	799,837 (100.6%)
令和3年度	6 (15.8%)	6,474,053 (101.8%)	2,089,681 (99.4%)	8,681,277 (100.2%)	17,245,017 (100.7%)	0 ()	325,720 (102.1%)	118,910 (101.8%)	366,385 (100.7%)	811,015 (101.4%)
令和4年度	10 (166.7%)	6,504,503 (100.5%)	2,087,095 (99.9%)	8,652,446 (99.7%)	17,244,054 (100.0%)	0 ()	330,109 (101.3%)	127,113 (106.9%)	384,665 (105.0%)	841,887 (103.8%)
令和5年度	2 (20.0%)	6,524,708 (100.3%)	2,125,524 (101.8%)	8,780,959 (101.5%)	17,431,193 (101.1%)	0 ()	331,858 (100.5%)	125,084 (98.4%)	406,395 (105.6%)	863,337 (102.5%)
令和6年度	0 (0.0%)	6,567,145 (100.7%)	2,145,819 (101.0%)	8,659,942 (98.6%)	17,372,906 (99.7%)	0 ()	340,277 (102.5%)	127,691 (102.1%)	396,470 (97.6%)	864,438 (100.1%)
令和7年度 (12月末現在)	0 (0.0%)	4,893,331 (99.2%)	1,606,803 (99.8%)	6,645,505 (101.8%)	13,145,639 (100.5%)	0 ()	253,596 (99.7%)	94,342 (98.1%)	302,320 (102.2%)	650,258 (100.6%)

* 200mL献血血液に換算した供給数

* 供給数=千葉県内供給数(他血液センター血液を含む)

* ()内は前年度比率(令和7年度(12月末現在)は前年度同期との比率)

* 全国血液センター供給速報から抜粋

* 血漿製剤の単位換算数は、FFP-LR120を1単位、FFP-LR240を2単位、FFP-LR480を4単位としている。

(案)

令和8年度千葉県献血推進計画

前 文

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和三十一年法律第百六十号。以下「法」という。）第10条第5項の規定に基づき定める令和8年度の本県の献血の推進に関する計画である。

第1節 献血により確保すべき血液の目標量

1 県献血目標について

令和8年度は、県内において必要と見込まれる輸血用血液量及び県に割り当てられた血漿分画製剤用原料血漿確保目標量を確保するために、量としては、107,142リットル、献血者数では、237,474人分の献血が必要であることから、この献血量及び献血者数を目標とする。

なお、目標献血量に基づいた献血者数、採血区分及び場所ごとの目標設定は次のとおりとし、採血区分及び採血場所ごとの献血目標は表1のとおりである。

(1) 成分献血

製剤別の供給予測及び血漿分画製剤用原料血漿の確保目標量から勘案して、43,467リットルを成分献血で確保することとする。この量は、献血者数に換算すると76,424人分となる。

なお、成分献血の実施場所については、成分献血が採血に時間を要するなど、献血所の環境を考慮し、全て献血ルームとする。

(2) 全血献血

成分献血による確保量を除く63,674リットルは、全血献血で確保する必要があり、製剤別の供給予測及び血液製剤の安全性等を勘案して、目標献血者数は400mL献血157,321人、200mL献血3,729人とする。

なお、全血献血については、献血ルーム及び移動採血車により確保する。

【表1 令和8年度 献血目標】

採 血 区 分	献 血 者 数 (人)			血液量 (リッタ) ※
	移動採血車	献血ルーム	合 計	
成分献血	0	76,424	76,424	43,467
全血献血	400mL	74,334	82,987	157,321
	200mL	2,275	1,454	3,729
		76,609	84,441	161,050
合 計	76,609	160,865	237,474	107,142

※血液量について、表示単位未満四捨五入の処理をしているため、合計値と一致しない場合がある。

2 市町村別献血目標について

移動採血車による献血者は、市町村別に確保することとし、移動採血車による目標献血者数を各市町村の献血可能昼間人口比率により按分し、各市町村の 400mL 献血及び 200mL 献血の目標数とする。

各市町村の献血目標は、表2のとおりである。

第2節 献血に関する普及啓発その他の前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

前節の目標量を確保するために、県及び市町村は、国及び千葉県赤十字血液センター等関係者の協力を得て、地域の実情に応じた取組を通じて、住民の献血への関心を高め、献血への参加を促進する。

県は、県民の献血への理解と協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、千葉県献血推進協議会を開催するものとする。

また、本協議会を活用することにより、千葉県赤十字血液センター及び血液事業に関する民間組織等と連携して、千葉県献血推進計画の策定を始めとして、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うものとする。

なお、県及び市町村は、市町村ごとの移動採血車による献血実施計画を千葉県赤十字血液センターと十分協議して策定するとともに、献血の受入れが円滑に行われるよう、献血場所の確保等に配慮するものとする。

1 献血推進のための施策

(1) 献血推進キャンペーン・月間運動等の実施

県は、国、市町村及び千葉県赤十字血液センターの協力を得て、献血者の安定的な確保並びに安全な血液の確保を図るため、次のとおり献血推進キャンペーン・月間運動を実施するものとする。

各キャンペーン・月間中は、各種広報媒体（県民だより、市町村広報資料、千葉日報「県からのお知らせ」、千葉テレビ・bayfm78「県広報番組」、県ホームページ等）を活用する他、各地で献血キャンペーンを実施することにより、特に必要性の高い 400mL 全血献血及び近年需要の増大している免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤の原料となる成分献血への理解と協力を呼びかけるとともに、感染症の検査を目的とした献血を行わないよう周知徹底するものとする。

また、市町村においては、上記キャンペーン等以外にも、県及び千葉県赤十字血液センターの協力を得て、広報紙やパンフレット等を活用し、住民を対象とした広報を計画的に実施するよう努めるものとする。

- ① 愛の血液助け合い運動（7月）
- ② 千葉県公務員職場献血推進月間（8月）
- ③ はたちの献血キャンペーン（1月～2月）
- ④ 千葉県献血推進強調月間（3月）

(2) 若年層を対象とした普及啓発

県及び市町村は、献血可能人口が減少しており、若年層の献血者も減少傾向が続いていることから、将来にわたって、献血者を安定的に確保するために、特に 10 代から 30 代の若年層を対象とした普及啓発に努める。

このため、県は、国が行う若年層向けの献血啓発資材として作成した大学、短期大学、専門学校等への入学生を対象とした啓発ポスター、高校生を対象とした啓発テキスト及び中学生を対象とした献血への理解を促すポスターの配布等に協力する。また、千葉県赤十字血液センターが行う献血の正しい知識の普及のための「献血セミナー」等に協力するとともに次のとおり啓発普及等を実施するものとする。

- ① 中学生向け啓発テキストの作成、配布
- ② 中学生及び高校生の献血推進啓発ポスターの募集
- ③ 公共交通機関のポスター広告等による若年層（主に 20 代・30 代）に対する献血広報の実施
- ④ 若年層（主に 20 代・30 代）を対象とした献血推進啓発リーフレットの作成、配布
- ⑤ 高等学校・大学・専門学校への献血協力の要請や献血広報等の実施
- ⑥ コンビニのデジタルサイネージ等を活用した献血広報の実施
- ⑦ SNS を含むインターネット等を主体とした情報発信の実施

（3）幼少期を対象とした対策

県は次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、千葉県赤十字血液センターと協力し、啓発を行うものとする。

（4）献血者が安心して献血できる環境の整備

県は千葉県赤十字血液センターが行う以下の取組を支援する。

- ① 献血申込者に不快の念を与えないよう、献血の受入れに際して丁寧な処遇をすることに特に留意する。その際、献血ができなかつた者に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力に繋がるよう配慮する。また、献血者の個人情報を保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施するなど、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ② 特に初回献血者が抱いている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。
- ③ 地域の特性に合わせて、献血者に安心、やすらぎを与える採血所の環境づくり等を行い、より一層のイメージアップを図る。
- ④ 新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者への対策についての情報発信を適切に行う。

2 「千葉県献血功労者・献血推進啓発作品表彰式」の開催

県は、県民の献血意識の高揚を図るため、日本赤十字社千葉県支部との共催により、献血運動の推進に関し積極的に協力し、模範となる実績を示した団体、個人に対し表彰を行うものとする。

3 献血者確保のための協力

県及び市町村は、必要な時に安全で良質な血液を確保するため、千葉県赤十字血液センターが実施する次の献血推進活動に協力するものとする。

- ① 企業の集団献血の推進
- ② 献血協賛企業（献血サポーター）の募集及びロゴマークの普及、啓発
- ③ 献血Web会員サービス「ラブラッド」及びまれな血液型の献血者登録制度の推進
- ④ 学生献血推進ボランティアと連携した大学等における献血の推進

第3節 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血推進に関する会議の開催

県及び市町村は、血液事業の行政担当者が協議する会議を開催する等により、献血推進施策の進捗状況等を確認し、献血推進施策の課題等について協議し、必要に応じ、献血推進施策の見直しに努めるものとする。

2 全血献血の在り方

県、市町村及び千葉県赤十字血液センターは、血液製剤の安全性及び製造効率並びに医療需要を踏まえ、採血を行うものとする。

また、200mL献血については、将来の献血基盤となる若年層の献血を中心に推進するものとする。特に、高校生等の初回献血時には、200mL献血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことに努めるものとする。

3 輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

県及び千葉県赤十字血液センターは、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、対応マニュアル等に基づき早急に所要の対策を講ずるよう努めるものとする。

4 災害時等における献血の確保等

県は、千葉県地域防災計画に基づき、災害時等における血液製剤の確保に必要な対策を講ずるものとする。

県及び市町村は、千葉県赤十字血液センターと連携して災害時や新興・再興感染症のまん延下の状況においても医療需要に応じた必要な血液量が確保されるよう様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかけるとともに、広域的な需給調整を行う際など、採血事業者の取組を支援する。

5 血液製剤の適正使用推進

県内における適正かつ安全な輸血療法の向上を図るため、血液製剤を使用する医療機関、千葉県赤十字血液センターの協力を得て、医師等の医療従事者に対する説明会を実施するほか、調査及び検討を行うものとする。

【令和8年度市町村別献血目標】

表2

保健所名	市町村名	200mL献血		400mL献血		全血献血	成分献血	市町村別献血目標合計	
		献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血目標	献血目標	令和8年度	令和7年度
千葉市	千葉市	18.064%	411	18.066%	13,429	13,840	-	13,840	13,786
船橋市	船橋市	9.630%	219	9.625%	7,155	7,374	-	7,374	7,339
柏市	柏市	7.092%	161	7.087%	5,268	5,429	-	5,429	5,420
習志野	習志野市	2.890%	66	2.891%	2,149	2,215	-	2,215	2,214
	八千代市	3.070%	70	3.068%	2,281	2,351	-	2,351	2,339
	鎌ヶ谷市	1.433%	33	1.432%	1,064	1,097	-	1,097	1,097
	計		169		5,494	5,663	-	5,663	5,650
市川	市川市	7.237%	165	7.264%	5,400	5,565	-	5,565	5,547
	浦安市	3.369%	77	3.372%	2,507	2,584	-	2,584	2,577
	計		242		7,907	8,149	-	8,149	8,124
松戸	松戸市	7.097%	161	7.114%	5,288	5,449	-	5,449	5,426
	流山市	2.635%	60	2.635%	1,959	2,019	-	2,019	2,006
	我孫子市	1.697%	39	1.696%	1,261	1,300	-	1,300	1,300
	計		260		8,508	8,768	-	8,768	8,732
野田	野田市	2.502%	57	2.495%	1,855	1,912	-	1,912	1,922
印旛	佐倉市	2.315%	53	2.312%	1,719	1,772	-	1,772	1,789
	成田市	3.374%	77	3.371%	2,506	2,583	-	2,583	2,571
	四街道市	1.264%	29	1.261%	937	966	-	966	968
	八街市	0.963%	22	0.964%	717	739	-	739	744
	印西市	1.745%	40	1.738%	1,292	1,332	-	1,332	1,339
	白井市	0.848%	19	0.842%	626	645	-	645	650
	富里市	0.756%	17	0.757%	563	580	-	580	580
	酒々井町	0.284%	6	0.284%	211	217	-	217	216
	栄町	0.208%	5	0.209%	155	160	-	160	166
	計		268		8,726	8,994	-	8,994	9,023
香取	香取市	1.023%	23	1.023%	760	783	-	783	803
	神崎町	0.079%	2	0.079%	59	61	-	61	62
	多古町	0.227%	5	0.227%	169	174	-	174	179
	東庄町	0.148%	3	0.148%	110	113	-	113	117
	計		33		1,098	1,131	-	1,131	1,161
匝瑳	銚子市	0.897%	20	0.899%	668	688	-	688	708
	旭市	0.990%	22	0.989%	735	757	-	757	773
	匝瑳市	0.525%	12	0.524%	389	401	-	401	410
	計		54		1,792	1,846	-	1,846	1,891

保健所名	市町村名	200mL献血		400mL献血		全血献血	成分献血	市町村別献血目標合計	
		献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血目標	献血目標	令和8年度	令和7年度
山武	東金市	1.013%	23	1.014%	754	777	-	777	788
	山武市	0.702%	16	0.703%	523	539	-	539	545
	大網白里市	0.542%	12	0.542%	403	415	-	415	423
	九十九里町	0.185%	4	0.185%	137	141	-	141	147
	芝山町	0.225%	5	0.225%	167	172	-	172	174
	横芝光町	0.297%	7	0.297%	221	228	-	228	231
	計		67		2,205	2,272	-	2,272	2,308
長生	茂原市	1.391%	32	1.391%	1,034	1,066	-	1,066	1,080
	一宮町	0.172%	4	0.172%	128	132	-	132	133
	睦沢町	0.073%	2	0.073%	54	56	-	56	58
	長生村	0.168%	4	0.167%	124	128	-	128	131
	白子町	0.120%	3	0.120%	89	92	-	92	95
	長柄町	0.110%	2	0.111%	82	84	-	84	88
	長南町	0.107%	2	0.107%	80	82	-	82	86
	計		49		1,591	1,640	-	1,640	1,671
夷隅	勝浦市	0.215%	5	0.215%	160	165	-	165	172
	いすみ市	0.450%	10	0.450%	334	344	-	344	354
	大多喜町	0.138%	3	0.138%	103	106	-	106	109
	御宿町	0.072%	2	0.072%	53	55	-	55	57
	計		20		650	670	-	670	692
安房	館山市	0.727%	16	0.726%	540	556	-	556	567
	鴨川市	0.518%	12	0.518%	385	397	-	397	406
	南房総市	0.413%	9	0.412%	306	315	-	315	325
	鋸南町	0.074%	2	0.074%	55	57	-	57	59
	計		39		1,286	1,325	-	1,325	1,357
君津	木更津市	2.396%	55	2.391%	1,777	1,832	-	1,832	1,836
	君津市	1.348%	31	1.346%	1,001	1,032	-	1,032	1,050
	富津市	0.610%	14	0.611%	454	468	-	468	479
	袖ヶ浦市	1.107%	25	1.104%	821	846	-	846	854
	計		125		4,053	4,178	-	4,178	4,219
市原	市原市	4.463%	101	4.462%	3,317	3,418	-	3,418	3,459
市町村計			2,275		74,334	76,609	-	76,609	76,754
献血ルーム			1,454		82,987	84,441	76,424	160,865	160,549
合 計			3,729		157,321	161,050	76,424	237,474	237,303

令和8年度千葉県赤十字血液センター献血受入計画

1 献血受入計画

県、市町村と連携し具体的稼働計画を策定する。

- (1) 移動採血車1台の目標人員:来場者 54人、献血者 47人
- (2) 献血ルーム1日の目標人員:来場者 84人、献血者 76人

(単位:人)

献血種別	目標人數		
	移動採血車 (10台) 1,635稼働	献血ルーム (6ルーム) 2,109稼働	合計
全血献血	400mL	74,334	82,987
	200mL	2,275	1,454
	小計	76,609	84,441
成分献血	血漿		51,916
	血小板		24,508
	小計	0	76,424
合計		76,609	160,865
			237,474

*祝日の決定状況により変更となる場合がある。

(参考1) 供給予測数

(単位換算)

製剤名	令和8年度供給単位数
全血製剤	0
赤血球製剤	343,500
血漿製剤	132,500
血小板製剤	414,000
合計	890,000

(参考2) 原料血漿確保目標量

(単位:リットル)

原料名	確保目標量
血漿分画製剤用 原料血漿	54,923

2 推進事項

(1) 若年層献血の推進

- ・高校、大学、専門学校等の献血会場の増加に努める。
- ・献血セミナーの開催や小中学校の児童・生徒を対象とした職業講話、血液センター・献血ルームの施設見学、職場体験等の受入を行う。
- ・親子が一緒に献血にふれあう機会としての献血体験型イベント「キッズ献血」を感染症等の影響を考慮しつつ企画する。
- ・千葉県内の学生ボランティアで構成される「千葉県学生献血推進協議会」と連携を図り、学内献血や献血ルームなどで献血の啓発活動・イベント等を行う。
- ・千葉県高等学校文化連盟放送コンテストに共催し、応募作品制作を通して高校生への献血啓発を図る。また、作品を広報資材と活用することで、若年層をはじめ広く献血を呼びかける。

(2) 400mL献血及び複数回献血の推進

- ・県内の医療機関からの要請に対応するため、献血協力団体等のご理解ご協力を得ながら400mL献血の推進、受入を進める。
 - ・200mL献血については、若年層を中心に推進・受入を行い、医療機関からの需要に見合う確保に努める。
 - ・複数回献血の推進については、天候等の影響の少ない献血ルームでの協力を促進するとともに、ショッピングセンター等の献血会場を定例化することで、安定的な確保に努める。
 - ・年間を通じて複数回献血にご協力いただけるよう、安心・安全な献血会場の整備を推進する。
 - ・ホームページ、SNSをはじめとした各種広報媒体を活用し、複数回献血の必要性の周知を図る。
 - ・献血Web会員サービス「ラブラッド」の新規登録加入を推進するとともに、会員に対する効果的な献血依頼要請及び定期的な情報配信を行い複数回献血率の向上に努める。
 - ・献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリ機能を活用し、献血可能年齢(16歳～)未満の方でもラブラッドに登録可能な『プレ会員』に登録し、献血をより理解していただく機会をつくれるよう、献血セミナーや学内献血の際に推進する。
- ※プレ会員とは献血可能年齢未満でも、献血未経験でもラブラッドに登録できる機能。主に献血可能年齢までのカウントダウンの表示、献血に関するコンテンツの閲覧、献血可能年齢に達すると初回献血の予約が可能、イベントやボランティア情報を検索し応募できるなどの機能がある。

(3) 集団献血の推進(献血サポーター)

- ・県、市町村をはじめ、各献血推進協議会委員の皆様方と引き続き連携を図りながら、協力企業・団体の新規開拓や献血協力回数の増回を推進する。
- ・献血にご協力いただいている企業、団体の更なるご理解を頂き献血協賛企業、献血サポーターへの参加募集及びロゴマークの普及、啓発を行う。

(4) 予約献血の推進

- ・献血会場での混雑を緩和するため、また、天候に左右されにくく安定的な献血者確保のため、献血ルーム・献血バスともに献血の事前予約を継続して推進する。

(5) その他

- ・令和8年1月に献血手帳及び献血カードが廃止となったことから、これまで以上にラブラッドの新規入会を推進する。